

広島県告示第六百九十七号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年六月十一日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号	令和三年広島県告示第二十三号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県山県郡北広島町	古保利7号(別表一のとおり)

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県山県郡北広島町	境(別表一のとおり)

別表一は、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局
ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。